経常収益			
政府受託収益	8,300,240,866	8,300,240,866	
雑益		20,636,128	
一般勘定からの受入		275,785,057	
経常収益合計			8,596,662,051
経常利益			0
当期純利益			0
当期総利益			0

キャッシュ・フロー計算書

（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

国選弁護人確保業務勘定　（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
契約弁護士等報酬の支出	△6,084,645,775
物品又はサービスの購入による支出	△ 722,761,517
人件費支出	△1,447,803,069
その他業務支出	△ 4,457,849
政府受託収入	8,099,953,290
一般勘定からの受入	275,785,057
その他収入	20,631,556
小計	136,701,693
利息の支払額	△ 3,857,869
業務活動によるキャッシュ・フロー	132,843,824
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 27,609,958
無形固定資産の取得による支出	△ 80,734,647
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 108,344,605
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 50,386,075
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 50,386,075
Ⅳ　資金減少額	△ 25,886,856
Ⅴ　資金期首残高	1,012,174,958
Ⅵ　資金期末残高	986,288,102

利益の処分に関する書類

国選弁護人確保業務勘定　（単位：円）

当期未処分利益		0
当期総利益	0	
利益処分額		0

行政サービス実施コスト計算書

（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

国選弁護人確保業務勘定　（単位：円）

業務費用			
⑴損益計算書上の費用			
業務費	7,458,169,118		
一般管理費	1,134,635,064		
財務費用	3,857,869	8,596,662,051	
⑵（控除）自己収入等			
政府受託収益	△8,300,240,866		
雑益	△ 20,636,128	△8,320,876,994	
業務費用合計			275,785,057
引当外退職給付増加見積額	28,836,982		28,836,982
行政サービス実施コスト			304,622,039

（国選弁護人確保業務勘定）

重要な会計方針

１．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物　２年～18年

工具器具備品　２年～15年

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

２．賞与引当金

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に負担すべき額を計上しております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

国又は地方公共団体との交流人事による出向職員であり国又は地方公共団体に復帰することが予定されており、退職手当を支給しないことが国家公務員退職手当法第７条の２および同施行令第９条の２第125号等において明らかな職員について、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額のうち、退職一時金に係る債務については、事業年度末に在籍する当該職員について、当期末の退職給付見積額から期首の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積相当額を控除した額を計上しております。

上記以外の職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務を計上しております。また、役員への退職手当の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に費用処理することとしております。

４．たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による低価法を採用しております。